



静修

1966年 6月

Vol. 3, No. 2

The Kyoto University Library Bulletin

学術文献の洪水に面して

清水 榮

「汗牛充棟も啻ならず」という古語があるが、最近はいづこの図書館でも汗人溢棟で策立たずという有様に近い。近來の学術文献・書籍の増加は年を追って益々勢を加え、一説にはその増加率は指數函数的以上であるとさえいわれている。毎年新に発刊される定期刊行物を全部揃えようとすれば、毎日書架を一台づつ設置してゆかなければならないとさえいわれている。有名な原子物理学者 R. Oppenheimer 教授にいわせれば、「やがて地球は文献の重さで押し潰される」と。昨年本学でも附属図書館改善特別委員会が一年間にわたってこうした状勢に対応して、本学附属図書館の今後のあり方について審議を重ねたところである。私はこの委員会の末席にあって、本学内だけでも非常に多くの困難にして、しかも早急に解決しなければならない問題が山積していることを痛感した。この途中偶々久しぶりに数ヵ月間米国及び欧洲各国の大学と研究所を訪問する機会に恵まれたので、各国のこの方面の実情についてもいささか関心を持って旅行して来た。今更ながら世界各国で文献図書の整理保存、またその探索法の整備に早急に対策を立てるべく大いに努力中であることを知り、事態の重大性を改めて知った。

昨年9月ワシントン市に滞在中偶然9月14日のワシントン・デーリー・ニュース紙に興味ある記事を見つけた。現在全世界で60種以上の異なる言語で約10万種の定期刊行物が発行されている。15年毎にその数は2倍になると推定され、おそらく20年乃至40年以内にこの数は100万種を越えるのではなかろうかといふ。米国国会図書館においてすら現在世界中より受取る科学雑誌のうちほんの一部しか保存出来なくなつて来ている。科学文献の急激な増加は研究者が必要な文献・データを探索することを困難にし、先人が行なつた研究のデータが文献の山に埋もれて知ることが出来ないので、全く同じ研究を知らずにくり返すという無駄が生じて来ている。このため米国においても国の研究開発費の約10パーセント150億ドル近くの龐大な経費が浪費されている。こうした文献・データの情報を研究者に能率よく知らせるため種々の機関が設けられている。例えば国会図書館内の National Referral Center for Science and Technology, Smithsonian Institute の Science Information Exchange また National Bureau of Standards に最近出来た Clearinghouse for Federal Scientific and Technical Information 等がそれである。また大学図書館の改革に関して昨年8月末マサチュセッツ州 Woods Hole で図書館関係者、司書、電子工学者等が集つて5週間の会議を開いた。これは M.I.T. の電子工学者 C.F.J. Overhage 教授の主宰する INTREX 計画 (Information Transfer Experiments) の一環である。

この計画はフィラデルフィヤの Independence Foundation よりの20万ドルの資金を基にした4年間の計画である。10年後の大学図書館は電子計算機と電子回路網で相互に連絡され、各図書館は蒐集文献の分野を分担し、研究者・学生は一つの図書館で居ながらにしてキーを打つことにより即座に必要な文献・データ入手することが可能になるように計画している。この計画は来たるべき4年間に500万ドルの経費を必要とする由である。

学術雑誌、文献、書籍、データの洪水に対処して今後の図書館特に大学図書館の革新について既に米国においてはこのような計画が大規模に着々と進められている。おそらくソ連や欧洲各国においても同じような計画が行なわれているに違いない。我が身の周囲を振り返り、この恐るべき文献の洪水に対して如何に対処すべきかを考えると万感交々の思いである。我々研究者が齊しく時に研究の手を休めてこの問題を熟考し、早急に対策を立てなければ、近い将来收拾すべからざる自縛自縛の事態に直面することは必定である。如何にしてゆけばよいのであろうか。

(化学研究所教授)

附属図書館商議会規程改正さる

過去1年間にわたって、京都大学における図書館活動のあり方について審議してきた図書館改善特別委員会の討議成果の上に立って、4月初め、「京都大学附属図書館報告書」が発表されたが、今回さらに商議会規程が全面的に下記のように改正された。

改正点の第1は、これまで商議員は学部と教養部からのみ出ていたが、さらに附置研究所その他の研究機関からも若干名の商議員が加わることになった。これは研究所関係の図書業務の重要性がますます痛感されるようになったことによるものである。

第2は、前の図書館改善特別委員会の成功により、今後とも各種の専門委員会を随時開催できるよう、条文化したことである。

第3は、従来の規程であいまいであった商議会開催の発議をだれがするかを明確化したことである。

このように、いくつかの新しいアイデアが条文化され、今後の図書館商議会が本学の図書行政上にはたす大きな役割が期待されている。

京都大学附属図書館商議会規程

第1条 京都大学附属図書館の重要事項を審議するため、京都大学附属図書館商議会（以下「商議会」という。）を置く。

第2条 商議会は、次の各号に掲げる商議員で組織する。

- 1 図書館長
- 2 各学部長および教養部長
- 3 各学部および教養部の教授 1名
- 4 研究所長若干名
- 5 研究所の教授若干名

第3条 前条第3号から第5号までの商議員は、総長が委嘱する。この場合において、同条第3号および第5号の商議員にあっては、その所属する部局長から推薦された者について行なうものとする。

前条第3号および第5号の商議員の任期は2年とする。

第4条 専門の事項を審議する必要があるときは、専門委員を置くことができる。

専門委員は、学部、教養部または研究所の教

授または助教授のうちから総長が委嘱する。

第5条 商議会は、次の各号に掲げるいずれかの場合に開催するものとする。

- 1 総長の諮問があったとき。
- 2 商議員2名以上の要求があったとき。
- 3 図書館長が必要と認めたとき。

商議会は、図書館長が招集し、議長となる。議長に事故があるときは、年長の商議員が代理する。

第6条 商議会は、商議員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

第7条 商議会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決する。

第8条 議長が必要と認めたときは、商議員以外の者に出席をもとめ、意見をきくことができる。

第9条 商議会に幹事を置き、図書館事務部長をあてる。

第10条 この規程に定めるもののほか、商議会の運営その他必要な事項は、商議会が定める。

附 則

この改正規程は昭和41年5月24日から施行する。

図書館に望む

B・R生

私が眞の意味で図書館を利用し始めたのは、学部学生になったばかりの頃で、研究の時間の発表のために資料を求めて附属図書館と学部図書館を利用した時であった。古ぼけた目録ケースの前に立ったその時の私の状態を形容すると、生まれて初めて泳ぎを覚えようとする人のようで、しかもその上、案内者は人間ならざる一片の案内掲示であり、(一種の不安につつまれていた)。周りの黒ずんだ壁、色あせた案内掲示、古ぼけた目録ケースとそれ等を包む陰気な雰囲気に私の不安が奇妙に溶け合っていた。

それから一年余り過ぎて、今では相當に図書館の利用に慣れて、教室での講義から生まれる疑問、問題意識の解決の他に、講義に関係しない自分の興味、関心を満足させることにも利用している。しかし、それでも書物の利用の仕方も含めての私の図書館の利用の仕方が十分なものとは思ってはいない。さらにより能率的な書物、図書館の利用の仕方があると思うと同時に、より良い私の関係ある主題へのアプローチの仕方があると思っている。例えば、1750年代のザルツブルグはどのような状態であったかという間に答える最低限の知識をある人は、5冊の書物を、また他の人は2冊の書物を閲覧して、得たとすれば、後者の人は前者の人よりも図書館の利用の仕方においてまさっているといえる。これは能力の差であってはならなく、技術の差である。この後者の人の技術が図書館を利用する人すべてに与えられるべきことは当然要請される。そしてこの技術にすぐれた人は、熟練した研究者か、あるいは図書館に常に存在して図書館の蔵書の利用の仕方に通じている図書館員である。だから、上に述べた要請を満たす最も適當な人として図書館員が先

ず考えられ、彼がその都度、利用者の相談を受けて、この技術を与えることになる。このような任務を持つ図書館員がアメリカの大学図書館に配置されていることを、最近米国留学から帰った友人から直接聞いたのだが、京大の附属図書館には、それに当たるような係りが配置されていない。

図書館が利用されるために存在しているとするならば、利用者と図書館が先ず最初に關係しあう物質的援助としての分類目録、閲覧室の机・椅子等の他に、人的援助としてのインストラクター的役割をもつ相談係のようなものが必要であると思う。そうすれば、私の初めに述べたような図書館利用における経験は不要となり、図書館員と利用の間隙が埋まるのではないか。今の状態では図書館側が試行錯誤的利用をする利用者の不安・当惑をそのまま無関心に冷視しているように思える。

もう一つ附属図書館について不審に思われる点は、夜間8時までの開架閲覧室の開館は、友人の語る夜を徹して開館する米国の一例には比すべくもないが、その開架書架を伴った閲覧室に各種の参考資料が配置されていないことである。この点は一面、図書館側は、この閲覧室について、その空間のみの使用を促進し、図書館の書物の利用を妨げていると解釈せざるをえない面をもっている。なるほど直接手にすることの出来る開架制の書架の書物は、この間に利用することは可能である。しかしこの書架にある書物の多くは概論書と定期刊行物であり、参考資料的性格のものは少なく、またその性格も薄い。さらにこの間に利用する学生の多くは専門書を勉強していると考えられるとすれば、ここでとられている処置は、大いに疑問である。ちょっとした事柄、言葉の意味を調べる必要が生じたばあい、直接にそれに答えてくれる情報が存在しないことは、学習の意欲を抑止し、学習をあいまいにさせる。従って、図書館側のとっているこの管理方式は、決して学習意

欲を促進さず方策ではない。

大学での勉学は、自らの学习、研究であって、ただ単に教授から知識を授けられることによって行なわれるのみでないといわれるとき、大学図書館の大学社会に対する役割機能のもつ意義は大きい。四回生となって、卒業論文の構想を練っている毎日であるが、大学図書館の存在意義を意識的に自覚することは学生生活において無意味なことではない。

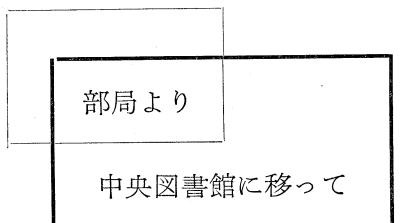
(文学部4回生)

附属図書館には、レファレンス・サービスを本來の使命とする参考掛があり、参考図書室のカウンターで、利用者の質問や相談に応じています。しかし現在の段階では掛員が2名で、雑誌や資料の整理、交換などの業務に追われ、積極的な活動ができかねる事情にありますが、利用者の要求に応じて、でき得る限りのサービスをしておりますので、ご利用下さい。

参考資料は、主として参考図書室に配架されています。しかし語学の辞書、法経の参考書、年鑑、白書等は、開架図書室のカウンター横にも置いています。なお、参考図書室は人員の関係上午後5時に閉室しますが、それまでに閲覧手続きをすれば、開架室の図書と同様8時まで利用できます。

図書館の利用方法やその他疑問があれば、遠慮なく掛員に尋ねて下さい。参考図書室の入口に投書箱も設けていますから、希望や意見をお聞かせ下さい。

——編集子より——



L.M

春の嵐にも似た人事異動の波にのせられて、去る4月部局図書室から図書館に移って来たのであるが、ここも圧倒的に女子職

員の多い職場である。

まず毎朝出勤後直ちに一斉に拭き掃除がはじまるが、女子職員にとって、お茶くみや、お掃除等、問題になって敬遠されがちなこの时节に、ここの人たちは広い部屋の書架、カード箱、机等を、短時間に実にむづまじく、いそいそと片づけられるが、これはとてもさわやかな光景である。これだけ統一のとれた職場であるから、膨大な図書の整理業務においても、人手不足とはいいうものの、要領よく、非常に敏速に、且つ悠々とはかどらせている。勿論これは優秀なスタッフがそろっているためでもあろうけれど、ただ一つ残念なことは、ここは研究室から疎遠になっていて、研究者に接する機会も少なく、学界の情報も入らず、その結果ここで働く人たちは大学図書館の利用者である教官や学生にサービスする重大な使命をともすれば、忘れてゆくようなことになるのではなかろうかと思う。

現在のところこの整理業務は部局の図書の受入登録と目録作成に関するだけで一応終っているが、かつて部局図書室で私が経験したように、研究者の要望に応じて研究資料を収集し、特に入手不可能な西洋の稀観書の場合は、ヨーロッパの図書館の蔵書目録を調べてマイクロフィルムコピーを取りよせ、さらにその目録の作成や分類はいうまでもなく、教官の申出によって主題目録を作り、研究室に備える等、研究者へ奉仕できる自分の立場に大学図書館職員としてのささやかなよろこびを持っていたのだが、ここではそれほど深く細かいサービスをする必要もなく、またそのような時間的余裕もないようである。その点私自身にとっては、いささか淋しく物足りない気がする。ではこの中央図書館において、どういうことに仕事の上のよろこびをみつけてゆくか、それは今後私の探究せねばならぬ課題である。

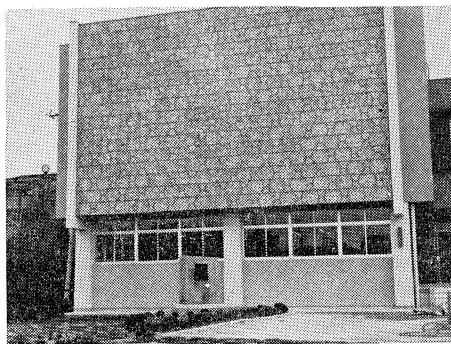
(附属図書館員)

薬学部図書室落成――

昭和37年12月の火災によって薬学部図書室も全焼し、その蔵書の大部分は灰じんに帰した。昭和14年医学部、薬学科創設以来、苦心して集めたものだけに、その焼失は各方面から惜しまれた。文部省も火災後の図書の復旧には非常な努力を払い、また一方卒業生、業界こぞって、その復旧を援助して來た。一時薬学部新館5階を仮図書室に当て、まず失った図書を再び集める努力が払われたが、これもようやく実を結んでどうやら学部の図書室の機能を回復したが、何としても新しい図書室としての建物を作りたいという望みは学部内にますます強くなつた。昭和33年の薬学部独立を記念して薬学部記念館の建設の動きがあつたが、火災その他種々の理由でこれが延期されていた。薬学部第三期工事着工を機に記念館建設に着手することになり、その中に図書室を作ることとなつた。昭和41年4月、記念館の階下に待望の図書室が完成し、5月14日竣工披露が行なわれるに至つた。昭和14年以来の夢がようやくにしてここに実現を見たのである。

図書室はフロア一式で、面積 273.6 m² という小規模ではあるが、自由接架式で、冷暖房設備をそなえている。総面積の約半分を書架が占め、その他が閲覧所と事務所となっていいる。蔵書冊数は約一万とまだ理想には程遠いが、今後10年間の図書の増加分を収容できる予定である。ゼロックスその他文献複写設備もあり、この方面的利用者も極めて多く、館員は目下定員2名、開館以来毎日100名近い入館者があり、どのようにして能率的に事務処理をしようかと頭をなやます現状である。

新しいものはますますよくしたいというのが人情で、予算の許す範囲で如何にすればさらに図書室をよくすることができるかと毎日を楽しんでいる。



— 資 料 紹 介 —

○ Union Catalog of Foreign Books aquired by 49 Libraries in Japan, 1963.

(新収洋書総合目録) 国立国会図書館編 1965年刊 865P (非市販)

全国の大学等主要図書館が、昭和38年(1963)に新しく収蔵した洋書のうち、昭和36年(1961)以後に刊行された図書(定期刊行物を除く)を収録している。それらが著者名のアルファベット順に排列され、同一図書ごとに所蔵館名をまとめて記してある。収録数は31,693標目(副出・分出・及び参照記入1,578標目を含む)。

目指す図書が自館にない場合、この目録を見ることによって、その図書を所蔵している図書館が他にあるかどうか知ることができる。あれば、図書館間の相互貸借ルートによつて、所蔵館から借用したり、または複写を依頼して、利用者の便宜をはかることも行なわれる。全国の図書資料をひろく、多くの利用者に供するために欠くことのできぬ資料の一つといえる。

なお本館では、既刊の1959~1962年度のものもあわせて参考図書室に置き、利用を待っている。

指 定 図 書 の 利 用 高 ま る

指定図書とは教官の講義に対し参考図書として学生に閲読を課し、また授業に関連して参照利用される図書をいう。

このような図書を各学部の学部長または教室主任の教授に選定を依頼し、それを図書館において購入、開架図書室に排架して学生の利用に供している。その数は現在1,636冊である。41年度購入の分についてもこの3月に選定依頼状44通を各部局に発送、35通の回答を得、1,178冊の図書が指定された。そのうち教室間に重複のもの121冊と、既に指定書として排架済みのもの486冊とを除いて、692冊を購入することとした。

さて、従来このようにして購入された指定図書は実際にどのように利用されているか、下表のごとく40年度は前年に比し、指定冊数9%増に対し利用冊数30%増、利用率11%増となっている。また利用回数は49%増、利用回数率は実に103%増という高率を示している。もっとも多く利用されたのは、高木貞治者「解析概論」で1年間に67回、シツフ著・井上健訳「量子力学」が61回であり、以下、40回以上が6冊、30回以上が9冊であった。

このように学生間ではだんだん指定図書が認識され、利用の度が高まりつつあることは図書館として誠に喜ばしいことであるが、前述のような利用度の高い図書に対しては、当然副本の用意がされなければならない。本館の指定書購入費は今年度70万円の予定であるが、これでは副本の用意はおぼつかない。指定図書の拡張充実のために予算的裏付の措置がとられたいものである。

年度別	A 指定図書数	B 利 用 冊 数	C 利 用 回 数	D $\frac{B}{A}$	E $\frac{C}{A}$
39年度	1,498冊	801冊	4,199回	53%	280%
40年度	1,636冊	1,044冊	6,273回	64%	383%
増 減	+ 138冊	+ 243冊	+2,074回	+11%	+103%
増減率 %	+ 9%	+ 30%	+ 49%		

電子複写のご利用を

従来のマイクロ・フィルによる複写に加え、新たにゼロックスによる電子複写を始めました。量の少ないものならば即時に渡せる利点をもっています。即時に複製ができるからということは、研究者にとって大変な魅力だと思います。

この複写室を大いに利用し、役立てていただきたいと思っております。
(現在は資料持参のみ受付けしています。受付は1階、旧新聞閲覧室で行なっています。)

料金 1枚(B4判) 30円

あとがき 利用者から寄せられるさまざまな言葉に、私達は毎号反省とほげましを与えられます。要望にこたえて、より利用し易く能率的な図書館、より充実した図書館に、とは願うものの現実はなかなか容易ではありません。相互の理解と協力のもとに、一歩一歩改善への道を歩みたいと思います。利用者の寄稿と共に館員の声も少しづつせることになりました。「静脩」の主目的である図書館と利用者間のコミュニケーションをよくする一助ともなれば幸いです。

この号から編集員が下記の通り交替しました。
ご支援をお願いします。

河本 芳子(本館)	福本 重子(文)
奥村 和子(〃)	成尾ハスエ(法)
川本 君代(〃)	伊達 恭子(医)
熊谷 紀子(〃)	谷口智恵子(理)
松崎 正子(〃)	岡田 紀子(農)
	奥野三栄子(教養)